

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 山田賢一
(3) 公の施設の所管部署	農林部 農業振興課
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と畜解体実績	牛2,862頭・廃用牛540頭・豚399頭・子牛0頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務、センターの維持管理に関する業務、センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	140,123千円①=②+⑤+⑦
	施設管理事業収入計	111,445千円②=③+④
	受託収入	68,547千円③ (指定管理料)
	手数料等	42,898千円④
	と畜解体事業収入計	22,078千円⑤=⑥
	解体手数料	22,078千円⑥
	大動物冷蔵庫冷凍機更新にかかる収入計	6,600千円⑦=⑧
受託収入	6,600千円⑧ (指定管理料)	
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	136,167千円①=②+③
	施設管理事業支出	113,368千円②
	と畜解体事業支出	22,799千円③

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	令和2年度におけると畜解体事業の年間処理実績が、前年度(3,336頭)に比べ465頭、13.9%増加の3,801頭となり、計画頭数(3,290頭)を上回ることができた。
(2) 市の評価	本市が進める、つやま和牛ブランド化事業に協力し、また前年度を上回ると畜解体事業の遂行など、運営上の鋭意努力を評価する。引続き、効果・効率的な施設の管理運営を実施していただきたい。